

承認第4号

専決処分したものにつき承認を求めることについて

令和8年度養父市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年8月31日提出

養父市長 大 林 賢 一

専決第5号

令和8年度養父市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

少雨・高温に伴う緊急渇水・暑熱対策事業を実施するため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がないので、「令和8年度養父市一般会計補正予算（第2号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和8年8月12日

養父市長 大 林 賢 一